

総 説

「家族は福祉の含み資産」の意味を考える

— 「無縁社会」の議論との関係から —

Thoughts on the Meaning of “Family Is a Hidden Asset of Welfare”:
From a Relationship with an Argument of “Unsympathetic Society”

嶋崎東子

Toko SHIMAZAKI

旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科

I. はじめに

女性とケアは結び付けられてきた。なぜ私的領域である家庭でも、労働市場においても女性はケアワークを担うのだろうか。男性が市場の賃労働（有償労働）、女性が家庭の家事労働（無償労働）を担う性別役割分業は、長らく女性抑圧をめぐる主要なテーマである。山根（2010）¹⁾によると、近年では、家事労働のなかでも、育児や介護といった「ケアワーク」に着目し、女性の負担の軽減と社会的な責任の分配が焦点化されるにいたり、各国でケアの脱家族化がすすむ一方、社会化、市場化されたケアワークに女性が従事するというかたちで性別分業の再編がすすんでいる。日本においては、市場化されたケアワークへの女性従事者割合も高いが、相変わらず家事労働時間は大きく女性に偏り、OECD 諸国の中で無償労働時間の比率の男女比が男性1に対して女性5.5と最も高い（内閣府男女共同参画局 2020）²⁾³⁾。また、近年問題視されている「無縁」社会の問題について、そのメディアの煽り方に筆者はずっと居心地の悪さを感じていた。それはおそらく、女性による家庭内でのケアを前提としているためであろうと考えた。そこで本稿においては、あまり結び付けて語られることのない家庭内におけるケアワークのジェンダー非対称性と「無縁社会」への危機感について、「家族は福祉の含み資産」とされてきたその考え方と関連付け、以下の流れで考察していくことにする。

第一に、家族の形は大きく変化しているのに、家族＝主に女性が家庭においてケアワークを担うことには変化が少ない状況であり、「家族は福祉の含み資産」と

いう前提、原則は大きく変わっていない状況を示す。第二に、生活時間を見た場合、総務省統計局の「平成28年社会生活基本調査—生活時間に関する結果 結果の概要」（2017）によると、家事時間はこの20年間（平成8年～28年）で減少しているが、育児時間が増加している、その背景について考察する。また、同調査によると、男性の介護者は確かに増加しており、男性の介護・看護行動者平均時間が平成28年には初めて女性を上回った。これらは、嫁による介護が最も一般的だった時代からすれば、大きな前進にも見える。しかし、天田（2015）⁴⁾によると、親の介護をしている男性の半分は既婚であり、妻の「社会関係のメンテナンス」、調整があつてこそ成り立っていることも多く、情緒的役割を果たす妻が支えることで夫の介護が成り立っている。そして第三に、「無縁社会」への危機感が世論に巻き起こった背景について、「家族は福祉の含み資産」とされてきたことや男性の社会関係と結び付けて論じたい。

II. 日本における家族の変化と変わらない性別役割分業意識

① 日本における性別役割分業意識の確立

日本での性別役割分業は、中世から存在するが、「近代家族」のかたち（核家族、性別役割分業、友愛家族）が確立したのは高度経済成長期（1955～1970年頃）以降であり、特に1975年前後にその傾向が最も強かった。

日本の場合、核家族率は1920年にすでに54.3%と過半数であったが、1955年頃から急激に上昇、1975年の63.9%を頂点に緩やかに下降、2015年には

55.9%となっている。

第二次世界大戦後をみると、1963年に普通離婚率（人口1,000人あたりの離婚件数）が0.73と最も低く、また専業主婦率も高かった。その当時の合計特殊出生率は2.0前後であり、最も一般的であった夫婦と未婚の子ども2人の世帯、そのなかでも特に妻が専業主婦の世帯は「標準世帯」といわれた。現在は合計特殊出生率が1.5を切っており（2019年1.36）、未婚率も高まっているが、「標準世帯」の考え方は意識レベル、社会の仕組みともに残存している（嶋崎 2021）⁵⁾。

1986年に職場における男女の差別を禁止する男女雇用機会均等法が施行された。その時にできたのが、「コース別人事」である。男性は責任のある仕事、女性は補助的な仕事という形での募集ができなくなったため、幹部候補生となる「総合職」と企業で定型的一般業務にあたる「一般職」に分け、どちらかを選ばせる方式になっている。結果的に転居を伴う異動がない一般職を選ぶ女性が多くなる。要するに、女性を中枢から締め出し、管理的立場が男性であることには変化はなかった。

1999年に施行された男女共同参画基本法では、職場だけでなく家庭や地域社会においても、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分業を解きほぐし、性別にかかわらず個人個人を尊重する社会の実現を目指している。しかしながら、前述の通り、男性の収入労働時間の長さ（週全体平均で1日当たり452分）、家事労働時間の諸外国と比べ著しく短い状況（週全体平均で1日当たり41分）にはあまり変化がなく、OECD諸国で一番無償労働時間の男女比において、女性に偏っている状況である（内閣府男女共同参画局 2020）。ここにみられる男性中心の社会構造が女性蔑視につながり、セクシュアルハラスメントの常態化にもつながっているのではないか。

② 「標準世帯」時代の社会の仕組み

夫はサラリーマン、妻は専業主婦で子どもが2人の核家族を標準とする「標準世帯」は、ある意味で安定した家族であった。また、1955年ごろから1975年ぐらいまでは特に、ほとんどの人が結婚するいわゆる「国民皆婚社会」であり、かつ離婚率は低かった。

会社中心社会の中で働く夫、右肩上がりの経済の中で「家族賃金」が保障され専業主婦でいることが可能であった妻。そして、夫の会社や仕事を通じたつながり、社縁・職縁の強かった時代。社宅など、会社の福利厚生を家族が享受できた時代でもあり、また、それ

以後、「100万円の壁」、「130万円の壁」などといわれる、専業主婦を優遇する税・社会保障の仕組みができていく。夫婦と未婚の子どもの単位であることで保障される、その代わりに家族の中で助け合うこと、この家族といった場合、家事育児を主として担当する人、多くの場合女性、が家族の世話をすることを条件とした仕組みであったことを明示する必要がある。つまり、「家族が福祉の含み資産」であることが、家族を運営するための条件であったといえる。

③ 家族の変化と意識や実態の変わらなさ

単独世帯の増加、世帯規模の縮小化が進んでいるにもかかわらず、当時の仕組みは変わらず、個人の生活保障がなされていない。家族は変化しており、例えば1920年から5年ごとに実施されている国勢調査のデータによれば、1955年ごろまで5人前後であった平均世帯人員は1960年に4.47人、1990年に2.99人、2015年には2.33人と減少の一途をたどっている。それに大きな影響を与えている単独世帯の割合は、2010年に30%を超え、2015年には34.6%となっている。その背景には非婚化・晩婚化や3世代同居の減少がある。前者についていえば、50歳時点で結婚したことのない人の割合を示す生涯未婚率は、1970年は男性1.7%、女性3.3%であった。その後、男性は一貫して上昇する一方、女性は1990年まで横ばいであったが、以降上昇を続け、2010年国勢調査では男性20.1%、女性10.6%、2015年は男性23.4%、女性14.1%と、それぞれ大きく上昇している。後者は、かつては子ども・孫世代と暮らした高齢者が、子どもの家族と暮らさずに夫婦世帯となり、その後配偶者が亡くなると単独世帯という形をとるようになってきたことを意味する。

家族の形が変化し、女性も経済的に自立する必要性が高まったにもかかわらず、男女の有償労働の場での不平等は歴然としてある。また、先述のように、日本は無償労働時間の女性比率は、先進国中最も高い。つまり、厚生白書により1998年に指摘された「男は仕事、女は家庭・仕事」の「新・性別役割分業」（松田2001）⁶⁾による女性への過重負担がさらに強まっていることが推測される。厚生労働省の「令和元年度雇用均等基本調査」⁷⁾によると、2019年度の育児休業取得率は、男性が前年度比1.32ポイント増の7.48%、女性が同0.8ポイント増の83.0%だった。いずれも上昇傾向を示したものの、男性は依然低い割合にとどまっている。家事育児をしながら働きづらい社会状況は変わ

らず、結果として未婚化・非婚化、さらに少子化は進むという悪循環の無限ループの中にある。

一方で、ソニー生命保険会社の「女性の活躍に関する意識調査」(2020年)⁸⁾によると、「本当は専業主婦になりたい」と考える有職女性も若干減りはしたものの29.7%と約3割いる。女性が社会で働くには不利な点が多いことが背景にあり、現状では、男女とも働き、家事育児をする北欧型への移行は難しいことがわかる。

Ⅲ. 生活時間から見るケアワークのジェンダー非対称性

家事・育児時間に関していう場合、短いながらも男性の家事・育児時間が伸びた点が指摘されることが多いが、女性の家事・育児時間にも注目する必要がある。総務省の「社会生活基本調査」の子どものいる世帯の妻の家事育児時間を時系列でみると、平成8(1996)年から平成28(2016)年の間に、子どもがいる共働き世帯の妻も無業の妻も家事時間は短くなっているが、育児時間は双方とも1時間程度伸びており、結果として家事と育児の時間を合計した家事関連時間は両者とも20分以上長くなっているのである。

同調査から介護についてみると、要介護者の増加とともに、男女とも介護者が増えている。平成8年に男性135万5千人、女性234万9人であった介護者は、平成28年には男性277万6千人、女性421万1千人となっており、男女とも増えているが、男性は2倍以上となっており、増加率は高い。結果、男女の介護者の割合は、男性39.7%、女性60.3%となっている。さらに、行動者平均時間では平成28年に女性(2時間28分)を男性(2時間32分)が初めて上回った。老々介護も増えているが、子ども世代の介護についてみると、嫁から娘、娘と息子というように、その行為者の属性が移り変わってきている。

天田(2015)⁹⁾によると、親の介護をしている男性の未婚者割合はほぼ半分で、残りの半分は既婚者である。未婚者の場合は、虐待や介護離職、7040・8050問題などと関連付けて取り上げられる場合が多いが、既婚者の場合の実態はあまり掘り下げられてこなかった。また、既婚者の場合は、自分が物理的な介護は中心的に担っていて主介護者だと思っている場合でも、実は妻が義母が介護を受けるにあたっての情報収集をしていたり、義理のきょうだいや介護サービス業者、病院等との関係がうまくいくように配慮していたりと

いったことが多いと指摘されている。ケアをめぐる「社会関係のメンテナンス・コスト」におけるジェンダーの非対称性がある。

それは、育児においてはなおさらである。かつてより育児に関わる男性が増えたといわれるが、子どもの学校や友達の親や習い事先等との関係を保つための「社会関係のメンテナンス・コスト」を負担し、常に情報収集しているのが妻である場合がほとんどである¹⁰⁾。

さらに、前述のように、近年、男性の育児時間以上に女性の育児時間が伸びている。これは、少子化により、子どもを同年代の子どもと遊ばせたり、子どもを持つ親との情報交換をしたりしたい場合には子育てサロンなどに出向かねばならないこと、塾や習い事、場合により学校への送迎が当たり前のものになりつつあることなどと関係しているといわれる。少子化ゆえに、子どもが遊んだり学んだりする場所に行くことにも、親同士で情報交換するにもコストがかかるようになりつつある。育児が贅沢なものになりつつあることが伺える。

Ⅳ. 「無縁社会」への危機感を煽る背後にある、根深い男女不平等

格差・貧困が注目されるようになり久しいが、日本は男女の不平等度も非常に高い。世界経済フォーラム(WEF)により発表された「ジェンダー・ギャップ指数2020」をみると、調査対象153カ国中121位で過去最低となった。特に低い水準なのは経済と政治である。経済の分野には、男女の収入格差、専門職や技術職で女性が少ないこと、女性の管理職の割合の低さが反映されている。政治・経済といった権力の根源の部分での男女差は顕著であり、女性議員や女性管理職の割合を増やすことが急務であるといわれるゆえんである。

さて、2010年、NHKにおいて「無縁社会シリーズ」が放送された。若い世代も含め、将来「無縁」となることへの危機感が煽られたことが、番組への反響などから明らかとなった。「無縁」とは、地縁、血縁、社縁がないことを意味する(橘木 2011)¹¹⁾。単身で、地域においてネットワークを持たず、仕事を通じた仲間がいなければ、「孤立している」、「縁が切れている」人とみなされ、「無縁」と判断されることとなる。ではなぜ「無縁」を問題視するのであろうか。それは、単独世帯が増えており、世帯規模が縮小している、つま

り、家族は縮小しつつあるにもかかわらず、いまだに家族を福祉の含み資産としているためといえるのではないか。したがって、生涯未婚率の上昇は大きな問題であり、婚活支援もそのためとなり、年齢制限が設けられる。また、何かがあったら直接助けてくれる人、世話をしてくれる人がいることが重要とされ、遠くにいる友人、遠くにいる親族などとの精神的な交流の個人にとっての意味・意義は問わない。

ここで、もう一步踏み込んでなぜ「無縁社会」が問題とされたかを考えてみよう。従来、高齢化の問題は女性問題といわれてきた。夫に先立たれるなどして配偶者のいない高齢女性の経済的問題、孤独の問題、健康問題がクローズアップされた。実際に、夫婦世帯においては、平均寿命と結婚年齢の差異により、妻が夫に先立たれるケースが多い。したがって、老後の生活や住まい方についての関心が強いのは、一貫して女性であった。だが、生涯未婚や離婚男性が増えたことで、ケアしてくれる妻がおらず、高齢者単独世帯となる男性が増加しつつある。もともと男性には職場と妻しか社会関係がないといわれてきた中で、定年あるいは退職後に妻がいない状況であれば、孤立する可能性は高まる。そこから、男性の未婚化＝無縁＝婚活支援をしなくてはという論調が生まれたのではないかと考える。

今回は問題提起までにとどまるが、今後もう一步深めた形で「無縁社会」への危機感が世論に巻き起こった背景について、「家族は福祉の含み資産」とされてきたことや男性の社会関係と結び付けて論じたい。コロナ禍において、新たに人と結びつくことは難しくなった。また、仲が良くなった夫婦も増えたともいわれる一方、DVや虐待の増加も報告されている。より多くの人が希望する形で家族やパートナーシップ、ネットワークを形成できる社会にするためにはどうしたらよいのかということについて、これからも考えていきたい。

V. おわりに

女性の社会進出は進んでいるが、家事・育児時間は相変わらず長く、「新・性別役割分業」の下、過重労働が続いている。「家族は福祉の含み資産」の構造のま

ま、女性にケア役割が押し付けられている状況がある。現実には、未婚・非婚化が進み、家族がいないケースは増加している。そうでなくとも、世帯人員は減少しており、家族が介護や家族員のケアを十分にできないケースが多いのが実情である。家族がいない、あるいは家族のケアをできなくとも申し訳なさ、引け目を感じない社会であることが求められるのではないか。

「無縁」とケアを切り離し、個人単位での生活を保障する仕組みを確立し、家族からしがらみや負担、リスクを解放しないと、ますます家族形成は難しく、多くの人が避けるものになってしまうのではないか。より前向きに家族を形成するために、「家族は福祉の含み資産」であることから脱することが必要と考える。

注釈および引用文献

- 1) 山根純佳：なぜ女性はケア労働をするのか 性別分業の再生産を超えて、勁草書房、2010.
- 2) 内閣府男女共同参画局ホームページ
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-c01-01.html 2020. (2021年1月11日閲覧)
- 3) なお、どの国も無償労働時間は女性の方が長い、男女比（男性を1とした場合の女性の比率）を見ると、男女比が大きいのは、比較国中、5.5倍の日本、4.4倍の韓国、2.3倍のイタリアとなっている。
- 4) 天田城介：シンポジウム「男性がケアを抱えるとき～女性労働をささえるもうひとつの観点～」基調講演「男がケアをするということ—社会関係のメンテナンス・コストのジェンダー非対称性をめぐって」、日本女子大学現代女性キャリア研究所紀要、現代女性とキャリア第7号、6-20、2015.
- 5) 嶋崎東子：家族・世帯、ライフコース、伊藤純・斎藤悦子編著、ジェンダーで学ぶ生活経済論 第3版 持続可能な生活のためのワーク・ライフキャリア、pp.34-49、ミネルヴァ書房、2021.
- 6) 松田茂樹：性別役割分業と新・性別役割分業—仕事と家事の二重負担、岩井紀子編、現代日本の夫婦関係、日本家族社会学会 全国家族調査 (NFR) 研究会、39-57、2001.
- 7) 厚生労働省「令和元年度雇用均等基本調査」結果 Microsoft Word - 04R1 調査結果の概要 (事業所). docx (mhlw.go.jp) (2021年1月11日閲覧)
- 8) 女性の活躍に関する意識調査2020 ソニー生命保険 (sonylife.co.jp) (2021年1月11日閲覧)
- 9) 前掲4)
- 10) 前掲4)
- 11) 橋木俊詔：無縁社会の正体 血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか、PHP 研究所、2011